

# 東京都公衆浴場対策協議会 (第19次協議会 第5回)

平成28年4月14日(木)  
都庁第一本庁舎北塔42階 特別会議室B

午後 3 時30分開会

○宮永課長 定刻になりましたので、第 5 回「東京都公衆浴場対策協議会」を開催いたします。

本日は、委員の皆様方には大変お忙しい中、御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

事務局を務めさせていただいております、生活安全課長をしております宮永と申します。着席にて説明させていただきます。

ただいま、協議会委員18名中、15名の委員の御出席をいただいております。三村委員は本日、所用で欠席となっております。梶原委員についても欠席でございます。山下委員につきましては、先ほど少しおくれるということで、御連絡をいただいております。

協議会の開催に必要な定足数に達しておりますことを御報告申し上げます。

また、4月1日付人事異動により事務局職員に変更がございましたので、御報告いたします。

生活文化局消費生活部長の三木暁朗でございます。

○三木部長 三木と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○宮永課長 続きまして、本日の会議資料を確認させていただきます。

机の上に配付しております資料をごらんください。

まず、上から本日の会議次第、1ページと2ページの資料1が「平成28年会計調査浴場の概要」となっております。

このほか「公衆浴場対策協議会設置要綱」と協議会委員名簿がございます。

また、クリアファイルに色刷りのA4判のものになりますけれども、浴場組合から資料をいただいております。

配付資料につきましては以上でございますが、不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、都留会長、どうぞよろしく願いいたします。

○都留会長 どうぞよろしく願いいたします。

議事に入ります前に、本日の会議は公開で進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○都留会長 それでは、議事の「(1) 会計調査の経過報告について」に入ります。

2月3日に開催されました前回の第4回協議会におきまして、平成28年入浴料金統制額について、知事から検討を依頼されました。その後、統制額の算定基準、算定方法、会計調査の実施等について審議して、それぞれ御了承をいただきました。

会計調査につきましては、兼山委員にお願いしております。

兼山委員から現在までの会計調査の進捗状況について、御報告をお願いいたします。

○兼山委員 それでは、会計調査の進捗状況につきまして、御報告申し上げます。

資料1の「平成28年会計調査の概要」をごらんいただけますでしょうか。

「1 調査浴場の概要」の(1)選定条件につきましては、2月3日に開催されました第4回協議会において決定されました、会計調査の対象浴場選定条件について記載しております。

アの燃料については、重油・廃油などの液体燃料、電気、ガス、ソーラーの専用またはそれらの併用であること。

イの排水は、公共下水道を使用していること。

ウの用水は、上水専用または上水井水の併用であること。併用の場合は、併用比率が上水50%以上とすること。

エの収入階層につきましては、入浴料金収入が1,100万円以上2,600万円未満であること。

これらのアからエまでの選定条件に見合います浴場数は、89浴場ありましたが、その中から決算書の提出など、会計調査に御協力いただける41の浴場を調査の対象に選定し、個別にその経営状況を調査しているところです。

調査対象に選定しました41浴場の経営形態、燃料、用水ごとの内訳は、(2)調査浴場に記載したとおりとなっております。経営形態別では、法人経営が31、個人経営が10、使用燃料別では、ガス専用が37と多く、用水別では、上水専用が26、上水井水併用が15となっております。

次に「2 調査方法等」についてですが、調査対象浴場から提出していただきました決算書や総勘定元帳などの会計帳簿をもとに平成27年の収支状況について、書面調査を実施しております。

また、生活文化局において浴場利用者数の状況などについて、別途調査を行っております。

続きまして「3 会計調査の現在の状況(平成28年4月1日現在)」ですが、会計調査の進捗状況は、4月1日までに41浴場のうち、31浴場の調査を終えておりまして、残る10浴場の調査を引き続き行い、全体の状況を取りまとめる予定です。

なお、その次のページには、調査対象浴場の詳細につきましては、掲載しております。

以上です。

○都留会長 ありがとうございます。

ただいまの兼山委員の報告につきまして、御質問等がありましたら御発言をお願いいたします。

資料1の調査対象浴場41のうち「3 会計調査の現在の状況(平成28年4月1日現在)」のところで、法人経営26、個人経営5で合計31が現在までに調査を終えているということです。いかがでしょうか。

特にございませぬようでしたら、次に、議事の「(2)協議会報告案起草の付託(小委員会の設置)について」に入ります。

これについて、私から提案があります。平成28年の入浴料金統制額に関する協議会報告案を起草するに当たり、協議会設置要綱第7に基づく小委員会を設置したいと思います。

小委員会の構成は、学識経験者委員の梅崎委員、兼山委員、小西委員、コロイン・ステファニー委員、中山委員、三村委員、私、都留の7名で構成いたします。

小委員会の会長は、協議会設置要綱第7の3ただし書きの規定によりまして、私が務めさせていただきます。

また、小委員会での報告書案の起草を受けて、次回の第6回協議会においてこれを審議決定し、知事に報告書を提出したいと思っております。

この協議会報告案の起草に係る小委員会の設置について、御異論はございませんでしょうか。よろしいですか。

(「異議なし」と声あり)

○都留会長 ありがとうございます。

次に、議事の「(3)平成28年統制料金に対する意見・要望の聴取について」に入ります。

統制料金の試算を行う会計調査につきましては、先ほど兼山委員から報告がありましたように、現在調査中です。本日の段階では、その結果はまだ出ておりませんが、小委員会の開催時には、会計調査の結果もまとまります。

会計調査の結果も踏まえ、小委員会で報告書案を起草してまいります。統制料金の改定等に対する意見や要望について、事前にこの場でお聞きしておきたいと思っております。

最初に、業界代表委員から意見表明をお願いします。

なお、浴場組合から本協議会に要望書が提出されておりますので、この要望書の読み上げを事務局からお願いいたします。

○宮永課長 それでは、読み上げをいたします。

平成28年東京都公衆浴場入浴料金統制額の検討に当たり、下記のとおり要望いたしますので、格別なご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

- 1 入浴料金統制額は、平成26年7月1日に大人料金が10円引き上げられましたが、これは、平成26年4月1日に消費税率が5%から8%に引き上げられたことに伴い、3%の消費税負担相当額のみを大人料金に転嫁したもので、平成20年から7年間にわたり、実質的に入浴料金統制額は据え置かれたままの状況になっています。

この間、様々な理由により約200軒の公衆浴場が廃業に至りましたが、今後も浴場事業者が意欲的に経営改善に取り組んでいけるよう、入浴料金統制額の改定について要望いたします。

- 2 また、消費税率については、平成29年4月1日以降、8%から10%に引き上げられることが予定されております。消費税率が引き上げられた場合には、入浴料金統制額の改定を行っていただくよう要望いたします。

以上でございます。

○都留会長 どうもありがとうございます。

ただいまの業界代表委員からの要望書に関しまして、業界代表委員から補足説明がありましたら、お願いします。

○近藤委員 ありがとうございます。

お手元に資料が少しございますので、資料について御説明をして、私たちはいろいろなことをやっているよということを御理解いただければと思います。

資料の一番初めのところに「TOKYOウオーク」というものがございます。これは我々も、東京都が年間5回、ウォーキングを各地域で去年もやったのですが、我々も何か協力をできないかというところで、この5回の日ちに、東京都全部の浴場で460円を400円にして割引をして、全浴場で受け入れるということで、今年度動くことができました。これも非常にありがたいこととございます。

次に、羽田空港の用紙ですが、これは、我々も銭湯文化を世界に広めたいということで、羽田空港の国際線ターミナルで、4階、5階に小江戸のようなところがあるのですが、そこを借りて、外国人、日本人に向けていろいろなイベントをやってみました。

その中で、ライブペインティング、富士山の絵をその場で描いてみたり、紙芝居を英語版、日本語版でやってみたり、それから、私と学識経験者委員でもあるステファニーさんも出ていただき、トークショーをやりました。それから、紙芝居を英語版でやりました。

その後、アンケートをとったところ、おもしろい結果が出たのです。外国の方にアンケートをとったときに「温泉」は知っていると思いますが、「銭湯」という言葉を知っていますかという質問をしたら、70%の方が知っていますということで、銭湯というのは、もしかしたら動画サイトとかでいろいろ入り方とかマナーでやっていますので、SNSで結構広がっているのではないかとの感覚は受けました。

そして、その銭湯を知っていますという方々に、銭湯を体験してみたいですかという質問をしたところ、90%近くの方が入ってみたいという評価が出ましたので、これは、銭湯が日本の文化として世界に広がる可能性は多分にあるということが実感できました。これはまた今年度、羽田空港で行っていきたいと思っております。

次の資料は、大田・川崎の地域は黒湯という温泉がたくさんありますので、その黒湯にちなんで、黒湯サイダーというものをつくりました。これは9,000本限定でつくったのですが、もうほとんど売り切れ、1カ月ぐらいでかなり売り切れということで、これをまた追加しなければいけないのかなというぐらいに人気があります。そのような行動もしております。

次はしょうぶ湯です。これは5月5日、毎年やっているしょうぶ湯で、これについては、東京都の地下鉄の都営のほうに協力をしていただきまして、我々のこのポスターを101の駅に貼っていただいて、アピールをしています。これもありがたいことです。

一番最後に、これは3月18日にNHKの「特報首都圏」という番組がありまして、18日金曜日夜7時30分から7時55分までの番組で「“銭湯”ルネサンス」というところで、銭湯が今、再開発、再生をしています、銭湯が頑張っていますよというところをNHKでやっていただき

ました。生放送で、私も出演させていただきまして、ステファニーさんも出ていただきました。これをやっている最中にツイッターがぼんぼん入ってきました、銭湯頑張ってるね、銭湯に行ってみたいね、そのように評判がよかったので、これもありがたいと思っています。

3月18日のNHKの放送後に、22日に大田区に内閣官房から連絡がありまして、この協定というものは本当に結んでいるのかということで知らせがあつて、大田区が対応しました。大田区から私のほうへ、そして、内閣官房から私のほうへ連絡がありまして、では、実際にそういうことであれば、国土強靱化というサイトがあるそうなのです。そこに載せたいので、写真といきさつを書いてくれということで、私はメールで書いて送りました。

それがこの刷り物の中にあります。これは内閣官房のホームページに5月ぐらいから載るそうでございます。

この中で「東日本大震災時に、区内にある銭湯に一人暮らしの方が避難し、その後、その銭湯が毛布や長期保存食料を備蓄すると、近隣住民から好評を得たことがきっかけとなり、大田区と協議し、協定の締結をしたものである」ということで、これは内閣官房から言わせると、こういう事業形態で、地方公共団体と協定を結んで、災害のために全体的にやるということは初めてだそうです。ですので、これを日本全体に広めたいということでお話が参りました。

このようなことで、結構いろいろ我々も行動をしていることが役に立っているのかなという感じがします。

それから、子供の教育、浴育も大事でありますので、我々は小学校のお子さんが親あるいは大人と来た場合、2人までは無料ですよということもやっています。

それから、子供無料入浴デーというものを各区でやっていたりします。子供に対しては、ジュニアマイスター、親子でバックヤードを見てマナーなどを教育する浴育というものもやったりしております。

お客さんのニーズに合わせて、朝6時からやるお風呂屋さんもあるし、あるいはニーズに合わせて夜中の1時2時までやっているお風呂屋さんもございます。

スタンプラリーや銭湯ウォーキング、ランナース銭湯、ランナース銭湯は最近非常にはやっております、私どもも多摩川があつたり、皇居があつたり、江戸川があつたり、そういうところではウォーキングする方、ランナーの方が銭湯のロッカーを使って着がえをして、ウォーキング、ランニングをして、銭湯へお風呂へ入って着がえて、さっぱりとして帰るといったこともかなり進んでまいりました。

おかげさまで、銭湯頑張っているねという声があちらこちらで最近聞かれるようになって、私はうれしいと思うのですけれども、460円をせっかくいただいているので、その価値を、我々のほうも努力していかないといけない。それは、お客さんにとってのコストパフォーマンスができるのかどうかです。

一番今、感じているのが、後継者不足があります。私も実は3代目なのですが、息子に

後を継いでくれないかという話は実際に持っていつております。息子のほうからは、まだ確実な返事は来ていないのですが、後継者を育てるためにも、いろいろ我々も銭湯の社会的価値やプライドも必要だし、もちろん収入の安定も考えていかなければいけないと思います。

そのようなことで、我々組合のほうで今回の料金に対してどう考えるかと、各支部で、検討し、理事会で、みんなで話し合った結果の、我々の要望でございます。東京都の浴場組合の総意としまして、できれば、今年10円を値上げしてほしいという意見がまとまりましたので、ぜひ御検討願いたいと私は思っております。

その理由として、7年間値段が据え置きということでありまして、その7年の間にさらし粉や消毒用の塩素、これは結構1年間を通すと金額がかかるのですけれども、そういったものも徐々にみんな上がっております。そういったこともありますので、ぜひその辺のところも御検討の中に入れていただきたいと思います。

そして、私たちはもちろん意識改革をしていかなければいけないと思っております。お客様の生の声を聞いて、お客様の目線で経営を考える、それが大事だと考えます。

それから、地域によって要望が違います。地域のニーズに合わせて我々も経営をして、今、620軒になってしまったのですが、620軒がそれぞれの自分の地域に合った、お客さんに合った経営をすると、そういったオンリーワンの経営をしていかなければいけないのかなど。

我々の目標としては、経営努力してPRをすることによって、今、東京都は1,335万人、人口がおります。そのうちの100人に1人でも、1%でも、我々の銭湯に目を向けていただければ、13万3,500人がふえるわけなのです。ということは、620で割ると1軒215人来る。そうすれば、我々の銭湯が再生できるのではないかと、そのような希望を持って頑張っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

ありがとうございます。

○都留会長 どうもありがとうございました。

続きまして、利用者の各委員から意見表明をお願いしますが、1点確認させていただきたいのです。要望書には1と2がありまして、1に関しては、10円の値上げをしてほしいということをおっしゃったわけです。私は会計調査を踏まえて、改定するかどうかを判断する立場ですので、一切の予断を含まない形で、質問いたします。1で今年10円値上げした場合、2で消費税の転嫁という可能性もあり得るわけで、そうすると、2年連続で値上げをしてほしいという意味に受け取ることができるように見えるのですが、これについてはどうお考えでしょう。

○近藤委員 今、おっしゃったとおりだと思います。実際に来年の4月に10%になるかどうかはまだわからないですが、そう政府で言っていますので、今年じゅうに上げていただければ、来年4月に10%になったときに、2%分が消費税でプラスになります。そのときについて、10円という単位であれば、また10円上がるということ、2年連続で10円、10円

ということも考えております。その辺も含めて御検討願えればと思います。

○都留会長 わかりました。

それでは、利用者代表の各委員から意見表明をお願いいたします。

指名いたしますので、私が指名しましたら、発言をお願いいたします。

まず、池田委員。

○池田委員 御説明ありがとうございました。

私もホームページなどを見まして、いろいろな取り組みがなされていることを見てきました。

利用者の立場で言いますと、今、経済的にそんなにすごくアベノミクスがうまくいっているとは思えないような状況ですし、あとは格差が広がっているという現状もありますので、なるべく引き上げというのは、最低限にさせていただきたいという思いできょうは参りました。

実際に10円ということをおっしゃっておりますので、それが最低かなと思いますが、もし10円を値上げせざるを得ないとなった場合には、さらなる企業努力をやっていただきたいし、もう一つは、いろいろなイベントとかに目を向けていただく他、地域に根差した銭湯であってほしいという思いがありますので、毎日利用するとか、まだ家のお風呂がない方も実際にいらっしゃるわけなので、そういう方たちのことを思って、利用のしやすさ、先ほどの小学生2人まで無料の利用とか、そういうアイデアをいっぱい出していただいて、そういうことも併用しながらの値上げだったら、私は致し方ないかなという思いでおります。

以上です。

○都留会長 次は岩城委員、お願いします。

○岩城委員 組合の方々のこのところの努力は、非常に買えると思うのですが、先ほども話がありましたように、経済状況の厳しさですね。消費が伸びないというのは、消費支出ができないということでしょうし、また、これは消費の範疇で捉まえるものではないとは思いますが、入浴というのは健康面、生活面でも大事な要素なので、努力を買いながらも、2段階の値上げを想定されているというのは非常に世間からの抵抗があるのではないかと考えられますので、消費者の代表の意見としましては、消費税の税率の引き上げがあれば、やむを得ないところがあるかもわかりませんが、最小限に抑えていただきたいと考えております。

○都留会長 ありがとうございます。

確認ですが、今、岩城さんがおっしゃったことは、来年消費税が上げられる場合には、その転嫁はやむを得ないけれども、今年に関しては勘弁してくれという意味ですね。

○岩城委員 そうです。

○都留会長 わかりました。

では、佐野委員。

○佐野委員 御説明ありがとうございました。

私もここ何年かこの委員をさせていただいている中で、非常に変わってきたという感じを受けまして、頑張っていらっしゃると思っています。これからもいろいろところで頑張ってくださいと思います。

ただ、値上げに関しては、高齢者の利用が多いし、先ほどもお話がありましたように、格差はますます広がり、都民も非常に厳しい生活を強いられている中で、2年連続の値上げはやはりあり得ないと思っています。消費税については、アップされる予定の来年考えたいと思いますが、今の段階では値上げには反対です。

いろいろなことをされていらっしゃるのですが、一つ一つの公衆浴場がどうなっているのかというと、私はだいたい1週間に一度公衆浴場に行っているのですが、私が行っているところは、残念ながらほとんど変わらないのです。確かにシャンプー、リンスはあったり、喫煙室があったりするのですが、先ほどおっしゃったように、地域のニーズに合ったというところを組合ごとにもう少し皆さんで頑張ってくださいたらなと思っています。

以上です。

○都留会長 ありがとうございます。

山下委員。

○山下委員 いろいろ御説明ありがとうございました。

たくさん良いことをやって頂いて、ありがとうございます。

先日、ある婦人団体の会合の際、公衆浴場対策協議会が開かれるが、公衆浴場の料金について、会員の皆さんはどう考えているか伺ってみました。

出席者の割合はお年寄り、若い人半々位でした。お年寄り等は一人暮らしの家で入浴するのは危険だからと言われて銭湯に行く人が多い様ですが、最近銭湯がどんどん廃業しており、お風呂屋さんが無くなると、お年寄りが行けなくなるので、入浴料金の値上げについては本来反対だが値上げも仕方がないのではないかという意見が出ておりました。

値上げ額については特に出ておりませんでした。私も10円位の値上げは仕方がないのではないかと思います。しかし2番目にお話しされた2年連続の値上げは、ちょっと考えていただけたらと思っています。

銭湯経営もいろいろと大変だと思います。どんどん無くなってしまふことも困るし、全く無くなってしまふと行く人にとっても困ると思いますので、それも考慮に入れていただきたいと思っています。

以上です。

○都留会長 どうもありがとうございました。

ただいまの意見表明について、御質問等がございましたら、御発言をお願いいたします。

私から池田委員に確認質問をしたいのですけれども、先ほど仕方がないという御意見でしたが、2年連続も仕方がないという意味ですか。

○池田委員 2年連続は、気持ちとしては6割ぐらいはしていただきたくないと思います。

ただ、浴場がなくなるというのは地域の人たちの利用のためには厳しいのではないかと  
いう気持ちがあるので、しっかり言えないのですけれども、2年連続は、先ほどおっしゃっ  
ていましたけれども、利用者は受け入れがたい気持ちがあるのではないかとというのは理解  
できますので、できれば10円で抑えていただきたいという気持ちのほうが強いです。2年  
連続は、なるべくならやめていただいたらいいのではないかとします。

○都留会長 ありがとうございます。

また利用者代表の御意見に関して、後でも御発言できますので、引き続きまして、関係  
行政機関の委員の方の御意見を聴取したいと思います。

原野委員、お願いします。

○原野委員 江戸川区の原野でございます。

私は、どなたかおっしゃっていましたが、利用しやすい料金体系と合わせわざで一定  
程度の値上げはありなのかと考えております。

この利用しやすい料金体系という部分でございますが、今の料金というのは、6歳未満  
が80円で、6歳から12歳未満が180円で、12歳以上の方が460円という、大きくこの3つが  
決まっておりますけれども、例えば先ほど朝の6時からおやりになっているところもあっ  
たりするということですが、大体銭湯というのは2時とか3時とかから始まって、ですか  
ら、3時から5時までだったら1割引きするとか、中学生も義務教育の範囲の子供でござ  
いますので、12歳未満と、もう一つ中学生料金みたいなものをつくるとか、年配の方々が  
お二人で手をつないでこられたら割引するとか、そういう幾つかのものと合わせわざでの、  
全体的には10円、20円値上げという部分が合っているのかもしれないけれども、そうい  
う特典みたいなものもたくさんあって、割安感で入浴できるとよいと思います。イベント  
もなさっておりますが、365日のうちにかなりイベントの日があつて、そういうところでの  
割安感があるなど、合わせわざでやるのが一つの方法ではないかなと思っております。

以上であります。

○都留会長 ありがとうございます。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 私は今、多摩地域の代表という形で参っておりますけれども、なかなか多  
摩地域は銭湯の数も少ないという現状がございます。私自身は武蔵野市なのですが、武蔵  
野市も以前は20ぐらいあったのが、現在4カ所だけになってしまつて、それも残念ながら  
昨年中に1カ所廃業したために4カ所になったという現状がございます。

そういう現状を見たときに、銭湯はいまだに大切な役割があるというのを感じておりま  
すので、経営が苦しくなつて廃業するのをただ見ているわけにはいかないなという気持ち  
がございますので、そういう意味からは最低限の値上げもやむなしなのかなと感じている  
ところです。

今の時点で値上げすべきなのかどうかは、会計調査の結果等もまた次回以降お示しいた  
だくと思うので、最終的にはそこで判断すべきかと思っておりますけれども、値上げもやむなし

という感覚は持っております。

もう一つ、先ほどの要望の中で、28年度の統制額に対する要望ということで2つあって、2つ目は消費税が10%になったときはということについては、28年度の統制額とは直接は関係ないと理解してよろしいのですか。つまり、28年度、まずここで一定の見解をまとめた後、また29年度以降については改めて議論があるという理解でよろしいのでしょうか。

○都留会長 私のほうから答えるべき問題かどうかはわかりませんが、蓋然性の問題として、来年の4月から消費税率を8%から10%に上げるということは、現状で政府の既定方針です。

消費税の転嫁についても、適切に転嫁するということが「消費税転嫁対策特別措置法」で定められており、公共的な料金である以上、転嫁しないということはありません。今、想定される事態は、意思決定としては別ですが、蓋然性の問題として、消費税が増税されたら、その会計調査の結果が転嫁分が10円に近い金額であれば、2年連続で上げざるを得ないと思いますが、それでよろしいのですかと私はお聞きしたいのです。

○五十嵐委員 ありがとうございます。

私もほぼ同じように理解しているのですが、今回のこの協議会の中で、例えば要望の今の2の消費税が10%に予定どおりなった場合には、29年度は統制額も見直しするのだということまで確認をしなければいけないのか、それは御議論があったとしても、また改めて来年決めると理解していいのか、そこら辺で、私は後者のほうに理解するのかなと思ったものですから、それをお伺いいたしました。

○都留会長 意思決定としては、別の意思決定ですから、来年決定するということです。

○五十嵐委員 わかりました。

○都留会長 業界団体、利用者代表、関係行政機関の方々の意見を伺いましたが、今までの御意見について、御質問、御意見等がありましたらお願いします。

○村西委員 私は文京区で、今、文京区は6軒しかお風呂屋さんはないのですけれども、人口がアバウトで22万人いらっしゃいます。1軒でもやめると22万人の利用している方が右往左往するという状況で、今、木造建築が3軒あるので、その3軒は次にやめる準備を整えているかのような状況です。

私一人の意見なのですが、もっとたくさんのサービスをしたいのです。それには、ある程度の料金をいただかないとできない。私のところでは、女性の場合は洗顔フォームとドライヤーやら綿棒、ティッシュはサービスで備えています。ただ、もっといろいろなサービスをするに当たって、本物の薬草、ああいう物はすごく高いのです。それを入れると、お客さんは皆さんすごく喜ぶのです。だけれども、それを毎回使うことはできないのです。思い切り高いものなので、そういうサービスをできるには、どうしてもある程度の料金を上げていただきたい。そうすれば、あそこはぜいたくな空間です。また男の人だったらトニック、リキッド、そのようなものを備えてあげれば帰りにもっとさっぱりして帰れる。女性の場合だったら、しっかりメイクしている人には普通の洗顔フォームでは

絶対落とせない、女性はたしかクレンジングですね。そういうものを置きたい。そういう気持ちで、いろいろやっていきたいのですけれども、なかなか飛びおりられないという現状で、まだまだこれからも頑張っていきます。

○都留会長 どうもありがとうございます。

どうぞ。

○佐野委員 サービスをしたいからお金が必要だというのは、一つのご意見だと思います。それ以外に、公衆浴場がなくなると困るから値上げするというご意見は、10円上げたら公衆浴場はなくなるのかというのがわからない。本末転倒になって、もしかしたら10円上がることによって行く人が減るのではないかと思うので、そこの10円というのは非常に重要なところなので、これから検討されるときに配慮していただきたいと思います。

○都留会長 ありがとうございます。

今の点は重要な論点だと思いますので、理事長に率直に伺いたいのですが、10円値上げしたら本当に廃業が避けられるとお考えですか。今、1週間に1軒のペースで廃業が進んでいますけれども、それが10円値上げすることによって、廃業のペースが顕著に弱まると思われませんか。

○近藤委員 現実的に、150人来たとします。そうすると、それ掛ける10円、1,500円です。1,500円1日の収入が上がったから、廃業がなくなるかということ、それは言いづらいことだと思います。ただ、将来を見たときには必要なものというか、私にしてみれば、後継者にいい条件で渡してあげたいという願いがあるのです。事情を見ながら、少しずつでも料金を上げていってほしいというのが心の中にあります。

廃業の多くの理由は、後継者問題が一番多いのです。あとは高齢化、経営されている方が年をとって腰が痛くなった、あるいは病気になってしまった。そのときに誰が継いでくれるのか、あるいは違う派遣の人がいて継いでくれるのか、いろいろな方法があると思うのです。今、派遣ということに関して動いている最中なので、厚生労働省と派遣というものについてどうセッティングしたらいいのだということで相談をしております。

そういったことで、我々は1軒でも風呂屋をなくしたくないという願いで頭の中がいっぱいなのです。その中の一つが値段であり、その中の一つが後継者問題であり、その中の、先ほど原野委員から御指摘がありました組み合わせでサービスをする、これは非常にすばらしい案だと思います。そういったことも加味しながら、いろいろやっていかなければいけないと私は思っております。

○都留会長 ありがとうございます。

ほかに御意見はありますか。

どうぞ。

○中山委員 私は今、ちょうどすぐく聞いたかったことを都留会長が質問されて、近藤委員にお答えいただいていたのですけれども、行く行かないに限らず、みんな銭湯の存在価値というのは認めているのです。そして、特にこの今回の災害時の取り組みなどについて

は本当に素晴らしいと思うので、やはり1軒でも残ってほしいのですけれども、これだけまとまって廃業する理由というのは、もしかしたら建ててからの年数による配管問題などがとても大きいのだらうと思うので、今、おっしゃっていた後継者の問題、そのほかもあるのですけれども、浴場組合から、値上げのほかに残ってもらうために応援できる方法があるのかどうかというのをアピールしていったほうがいいのかと思うのです。

10円あげたら残れるのか、それは私も思います。都から出している補助金か何かの使い道を、残るための何か、私もわからないのですけれども、どうやって使えば残れるのかというのをすごく思います。

あとは、先ほど合わせわざで割安感を出して利用者をふやすという話が出てきましたけれども、私のヘビーユーザーのお友達の中には、パスポートみたいなものを発行してもらうともっと行けるみたいな話もありますし、私がいつも買っている入浴券は期限が6月末というすごく中途半端なところで終わるので、最後のほうになると残ってしまうかなと思って買えなくなってしまって、そのようなところも改定していただけたらと思いました。入浴料金と直接関係なくて申しわけありません。

あとは、浴場組合の皆さんはもちろん値上げを期待されていると思うし、私も値上げというのは仕方がないのかと思う反面、2年連続だと利用者が減ると思うので、その辺を組合の中でよく御相談されておかれたほうがいいかなと思いました。

以上です。

○都留会長 ありがとうございます。

ほかに御意見はございませんか。

どうぞ。

○梅崎委員 今の話で、もちろん潰れていってしまうというのは非常に社会性とか公共性もある銭湯にとっては困ることであるとは思っているのですけれども、銭湯のことを議論するときに、銭湯が全部一緒のものだと考えられると思うのですが、でも、例えば村西委員の経営されている銭湯だったら改装している、新しくなっている。そうすると、たとえ100円値上げしても余り顧客は減らないと思うのです。

でも、言い方は何ですけれども、先ほど佐野委員がおっしゃってくれたように、何も改善していないところだと、サービスは変わらないのに価格だけ上がると、いわゆる価格の弾力性が非常に高く、10円上がるだけであつという間に顧客が減ってしまう。

つまり、サービスにかなり経営努力されているグループと経営努力を余りやっていないグループが分かれたところで同じ価格なので、上がっても全然大丈夫なところ、むしろ極端な言い方をすれば、100円上がっても大丈夫というところと、ちょっと上がると物すごくお客さんが減ってしまう銭湯があるのではないかなと。

それに対して、何も経営改革みたいな支援をしないで、ただ、価格が上がれば大丈夫ですという形になると、全体量の主としての銭湯経営者の数は減ってってしまうのではないかなということだと思うのです。

だから、経営のスタイルとか経営のやり方というものに対して、すごく御努力はされているのだけれども、努力している銭湯さんが、言い方は悪いですけども、少数の頑張っている方で、ほかの方々はほとんど何もやらないで後からちょこっとついていくみたいならばつきが多過ぎると、そこを改善しない段階で価格だけ上げてしまうというのは、かなり倒産のリスクが高くなってしまう可能性があるかなと個人的に思います。

○都留会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○小西委員 本当の議論は会計検査の結果を見てからということだと思いますが、今回の様な忌憚なくいろいろな立場の方が議論ができる委員会は貴重だと思います。その際に、幾らだったら本当に倒産が免れて、幾らだったらいいサービスが顧客に提供できるのですというモデルケースみたいなものが提示されると、皆で議論するときには有用だと思います。

10円の値上げの要求は、恐らく1円単位の値上げが現実的でないので、その中の一番低いところを提示しているようにも見えます。値上げするかしないかという意思決定がとても大きいのですが、一旦値上げするとなれば、いくらであれば理にかなっていて、それだとお客さんの満足も皆さんの経営環境もよくなるのか知りたいところです。

10円値上げ150人の来客数だと1,500円売り上げが上がります。委員として座っていると、本当にそれだけで十分ですかと言いたくなるのです。仮想的にでも、実際これぐらいの規模のこういう住宅地にあって、これぐらいのキャパシティの銭湯において、平均的な入浴者数が何人の場合には、これぐらいの値上げが必要だといったような分析があると、価格上昇で得られる効果というのはイメージしやすくなります。

結局、先ほど近藤委員が1,350万人の東京都民の1%でも来てくださったら、銭湯の経営や生き残りができるとおっしゃっていました。しかし、その1%を達成するには恐らく1度も銭湯に来たことがない人も取り込まなければいけないでしょう。その場合には、価格がとても重要なのです。原野委員がおっしゃいましたが、仮に価格が上がっても、個々が割引イベントをたくさんやったり、年齢層によって価格を柔軟に、変化できればいいと思います。上限価格は価格統制で決まっていますが、下限は幾ら競争したっていいのですから、いろいろな割安感を与えていただくと、顧客増大になるのではないかと思います。

何度も言っていますが、銭湯の様な日常的に利用するサービスにおいては、消費者が一番反応するのは価格です。もしも値上げすれば同じサービスという条件では需要は減るというところを理解していただいて、私は単純に幾らだったら皆さんがハッピーになるのかなというのを知りたいと思いました。

○都留会長 どうぞ。

○村西委員 幾らだったらハッピーかなどというのは、ちょっと難しいです。今、620軒あるお風呂屋さんで、全部カラーが違うのです。そこの店の入りは全部違って、廃業も何でやめるのと言うと、たくさんの諸事情があるのです。

私のおやじは風呂屋を5軒持っていました。全部借地です。その借地が今、ネックで、更新料、堅固な建物にするのだったら幾ら必要とか、そういう中普請や建てかえのときには物すごくお金がかかって、ですから、現在1,500円もうかればどうなのと言われても、私の場合、個人的に言えば1,500円いただければ、では、トニックを入れましょうとか、もっといい何かを入れましょうとか、何とか品物でサービスするという事は考えられますけれども、なかなか幾らだったら喜ばれるかというのは、620軒、一軒一軒全部違うのでわかりません。

○小西委員 そうですね。それが先ほど梅崎委員がおっしゃった店舗間の異質性の話なのです。皆さん一緒くたに銭湯業と言われるけれども、620軒にはそれぞれに顔があって、価格の上昇が重要なところもあれば、先ほど中山先生がおっしゃったみたいに設備投資のほうも重要だから、補助金で何とかしてほしいとか、後継ぎが見つからないから存続できないなど、千差万別なのです。

廃業の理由がいろいろあるように、皆さんの経営状態をよくするにも理由がいろいろあるので、それが価格ではないのであれば、値上げすることが解決にはならないということになると思うのです。ちゃんとどういうことが皆さん方にとって大事なのかということがもう少しわかると、非常に議論がしやすくなります。

○都留会長 今の点で一つ、コメントをさせていただくと、これは当然皆さんわかっていることですが、統制額というものはあくまでも上限を決めるだけなのです。上限を決めるだけであるのに、先ほどの原野委員の御議論は、ある意味非常にいい御提案だと思うのですが、では、現実どうであるかということ、上限に張りつくわけです。そこが問題なのです。

例えばいいサービスを提供しているところは上限に張りつき、そうでないところは、そうでないという価格体系がもし可能であれば、統制額である以上、今、おっしゃったようなことが実現するというのは最初からわかっていることなのです。でも、他方、組合という団体の正確上、上限に張りつかない、あなたのところはサービスが低いから上限についてきたらだめよとは言えないというのもまた現実だと思うのです。

これはもうずっと議論をしているテーマなのです。パスポートの話も私は最初に委員になったときに言いましたけれども、決して実現はしなかった。いろいろ言うことはやすいのですが、現実にどうなるかということ、今まで起こってきたことが現実であるということです。

他方、その中で今、盛んに改革の努力をされていますので、私としては改革の努力というのは非常に大事なことで、この協議会としても何らかの形でバックアップしていきたいと思いますが、この協議会の基本的な役割というのは、統制額を決めるということであり、その統制額の決定の仕方というのは、総括原価方式であるということが与えられた条件です。

とにかく私がきょう引き取って言えることは、会計調査の結果を見て、総合的に勘案し

て、御要望は承りましたが、全ては会計調査の結果が判断根拠になるということです。その点について、私は特に何の予断も持っておりませんので、引き上げることが妥当であるという数値が出てきたら、2年連続であろうが3年連続であろうが引き上げることになりますし、そうでない数字が出てきたら、残念ながら御要望に沿えないということだと思えます。

よろしいでしょうか。応援しているのだけれども、この会の役目は料金を決めることなので、そのところを御理解いただければ。

○近藤委員 十分理解しております。

○都留会長 よろしいですか。

それでは、本日の御意見を参考にしまして、報告案を小委員会で取りまとめていきたいと思えます。

本日予定しました審議事項は、以上で終了しました。

最後に事務局から連絡事項があれば、お願いいたします。

○宮永課長 ありがとうございます。

今後の協議会の日程について申し上げます。

本日の協議会におきまして、協議会報告案を起草いたします小委員会が設置されました。小委員会は学識経験者で構成いたしまして、5月9日月曜日、午後4時半から開催いたします。

また、小委員会での報告書案の起草を受けまして、第6回協議会を5月19日木曜日、午後4時から開催いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、連絡でございますが、お帰りの際にエレベーターをおりた1階で、また警備の者から入庁証の確認を求められますので、事前にお配りしています入庁証を御提示いただきますようお願いいたします。以上でございます。

○都留会長 どうもありがとうございました。

本日の会議はこれで終了しますが、以下述べますことは、統制額を決める会長という立場ではなくて、応援団としての情報提供です。

1つは、国立に唯一残っている鳩の湯という銭湯があるのですがけれども、その鳩の湯がクラウドファンディングという手法でお金を集めまして、内部の改装をもう既に行ったわけです。4月の16、17日に銭湯絵師の丸山さんによる富士山のライブペインティングというものをやるそうで、こういうクラウドファンディングやイベント、これも新しい試みだと思えます。

もう一つは、テレビ東京で「昼のセント酒」という久住昌之さんが原作のドラマで、銭湯に行って、その帰りに飲み屋に行くという番組があります。これもある意味、無料で銭湯の応援をしてくれているようなものなので、こういう追い風を利用して、引き続き頑張りたいと思えます。では、どうもありがとうございました。

午後4時35分閉会